

事務連絡
令和7年5月21日

都道府県旅行業担当課 御中

観光庁観光産業課

日韓双方における入国手続の円滑化措置の実施について

今般、日韓国交正常化60周年という機会を捉え、日韓双方における入国手続の円滑化を図る措置として、本年6月1日から30日までの間、両国国内の2つの空港において、上陸審査場の外国人審査ブースの一部を優先レーンとして運用することになった旨、外務省より、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、別添についてご了知いただくとともに、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、ご周知のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【添付資料】

- (別添1) 【外務省事務連絡】 日韓双方における入国手続の円滑化措置の実施について
- (別添2) 対象便リスト